

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日 時	平成27年8月20日 午後1時30分から3時30分まで
3 会 場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール
4 出席者	伊藤委員、遠藤委員、甲田委員、小林(彰)委員、小林(睦)委員、佐藤委員、柴崎委員、武井委員、土屋委員、中村(隆)委員、中村(広)委員、宮澤委員
5 市側出席者	桜田福祉部長、樋口障がい者支援課長、高野丸子市民サービス課長、久保田真田市民サービス課担当係長、柳沢武石市民サービス課長 小坂課長補佐兼障がい者支援担当係長、小山障がい者支援担当係長、佐藤障がい者支援担当主事、栗山長野大学実習生
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	平成27年9月9日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 部長あいさつ・委嘱書の交付

3 委員紹介(自己紹介)

4 事務局紹介(自己紹介)

5 会長あいさつ

6 協議事項

(1) 上田市障がいのある方への職員対応要領の作成について

概要説明・・・【事前資料 1】

職員アンケートの実施・・・【事前資料 2】

職員研修の実施・・・【事前資料 3】

国、県の動き・・・【事前資料 4】

事務局より説明を行った。

(委員)職員アンケートについて、なぜ精神障がいから発達障がい外れるのか。身体障がいから内部障がい外れるのか。国の法律では発達障害は精神障害に含まれるが。

(事務局)発達障がいの相談が多いため。内部障がいは目に見えないため職員が理解しているか確認するため。違和感があれば再検討。

(委員)違和感がある。精神障がいについても統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症等となっているが、このほかにも双極性障がいやてんかんもあり、違和感がある。国の法律に沿ったほうがいい。

(事務局)再度検討したい。

(委員)()書きで身体障がいに含まれる。とか精神障がいに含まれるというような表記の配慮をすべきでどうか。

(委員)今後の日程についてどのようになっているか。教育委員会も障がい者を雇用しているのか。職員の中に障がい者はどれくらいいるのか。

(事務局)10月9日に団体懇談会、10月13日から15日にかけて職員研修を実施し、10月末に審議会の予定。研修会には委員の皆さんも参加が可能。教育委員会も臨時職員を含め雇用をしている。市役所の障がい者の雇用率は後日郵送にて回答。市全体として法定雇用率の2.3%

は遵守している。

(委員) 県内の法定雇用率の状況は、長野県のホームページにも掲載されており、県内の市町村の状況としては、ほぼ全市町村で法定雇用率が守られている。

(委員) アンケートについて、属性として役職を載せると回答しづらくなるのではないか。

(事務局) 再度検討したい。

(委員) アンケートは、このまま紙で出してもらうのか。また、自由筆記の欄はこのスペースのみか。

(事務局) 庁内 LAN を活用したいが、庁内 LAN の利用ができない職場もあるので、紙ベースで出してもらうこととなる。自由筆記については、紙面上に書ききれない場合は、別紙で提出をお願いする。

(委員) 職員研修では、1,000 人程度いる職員の中で、何人くらいの方が研修を受けることになるのか。

(事務局) 1 回 100 人程度。窓口対応があるところから行っていく。毎年行っていく中で、すべての職員が受講できるように行っていきたい。

(委員) 合理的配慮について詳しく説明してほしい。

(事務局) 事前資料 4-1 の 6 ページ参照。段差解消や手話や筆談等が合理的配慮といえる。

(委員) 何年か前に障がいを持っているということで、研修に講師として呼ばれたことがある。今もやっているのか。定期的に行うことは理解が深まる。合理的配慮とは難しいことであり、本当に配慮されているのかどうか検討してほしい。

(委員) 障がいを理解するうえで、研修時間が短い気がする。

(委員) 染色体異常やダウン症はアンケートではどの項目になるのか。

(事務局) 細かい点も再度検討したい。

(委員) 合理的配慮の提供として、資料の 4-2 の県の資料中「障がいのある人から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明がない場合は法的義務はないが、法の趣旨に照らし、自主的に適切な配慮を行うことが望ましい。」という文言は取り入れて欲しい。合理的配慮の具体例で、資料 4-1 の国の指針中「周囲の者の理解を得た上で、・・・」という文言は配慮する側の反作用も考えられることから、理解を促す上でも必要なこととして取り入れて欲しい。

(事務局) 参考としたい。

(委員) 今回の研修で使う DVD は、初歩的なところから学ぶということであれば、研修の内容としては大変良い教材となっている。鳥取県のホームページにも掲載されている。長野県の障がい者支援課の出前講座で講師も派遣していただける。受講者にはあいさポーターバッジも配付される。

(2) 第 4 期上田市障がい福祉計画について

(事務局) 昨年度検討していただいたが、年度末に状況報告できると思う。3 回目の審議会で報告させてもらう。地域生活支援拠点についても、プロジェクト委員会が発足し検討が行われている。今年度中には方向性が出ると思うので報告させてもらう。

(委員) 10 年前から比べて、精神疾患等で入院していた方の地域移行が進み、地域で活躍できるようになってきた。全国では、入院患者は 35 万人から 30 万人に減少し、県内では 550 人ほ

どが地域に移行している。200床ほどの病院だと20床は空いている。病院内でも月に1回は退院に向けての支援会議が開催されている。民間のアパートの空きやグループホームもあり、住むことには不自由がない。病院としても訪問看護や24時間の体制や救急病棟もある。地域での支援が出来るような体制の整備できてきた。

(委員) 家族や行政との連携が必要だが、情報提供・情報共有がないと地域支援も難しく、孤立化や家族で困ってしまうことが多い。地域でどのようにサポートしていけるか。

(事務局) 行政としても拒まれるケースがあるが、改善できるよう検討したい。まず、市の職員についても理解が進んでいない状況もあり、理解を促していきたい。また、来年の4月に差別解消法の施行を踏まえて、自立支援協議会の中でも市民の方への啓発用のリーフレットの作成も検討している。

(3) その他

その他意見が無かった委員から意見、感想を聞く。

(委員) 医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方などへの支援についてのワーキングが始まっている。個別支援していく中でどこまでが合理的配慮か悩みながら行っている。学校現場での配慮が足りないと感じる。

(委員) 事業所によっては障がい者は雇用しないと言っている事業所もいる中で、来年の法律の改正もあり、理解を深めていただき雇用を促していきたい。

(委員) 職員研修をもっと早く行っていればと思うが、試みとしては評価できる。心から理解できるような研修であってほしい。地域でも障がい者理解が進めばいい。

(委員) 障がい特性、個性がある中で、難しいかと思うが、障がい特性の把握に努めてほしい。

(委員) アンケートの回収は大変だと思うが、回収率を上げるために努めてほしい。

(事務局) 庁内LANのほかに、担当課へも直接依頼していきたい。

7 事務連絡

8 閉会